

秋田市子どもの貧困対策庁内連絡会の設置について

1 子どもの貧困対策の現状

本市では、未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長できる社会の実現のため「秋田市子ども・子育て未来プラン」を策定し、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでおり、ひとり親世帯への自立支援や就学援助など、それぞれの状況に応じた各種施策を実施しているところである。

2 連絡会設置の趣旨

こうした取り組みにあっても、貧困状態にある世帯は増加傾向にあり、いわゆる「貧困の連鎖」によって子どもたちの未来の可能性が左右されることのないよう施策を講じていく必要がある。

また、国は昨年8月に子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「子供の貧困対策に関する大綱」を策定し、重点施策として取り組むべき事項が示されたところである。

このようなことから、庁内関係部局による連携体制を構築し、子どもの貧困に関する各種施策を総合的に実施するため、庁内連絡会を設置しようとするものである。

- ・平成26年1月 子どもの貧困対策の推進に関する法律 施行
- ・平成26年8月 「子供の貧困対策に関する大綱」 閣議決定

3 連絡会の構成

- ・座長 子ども未来部次長
- ・構成員 福祉保健部（福祉総務課 生活支援担当参事、保護第一課長、保護第二課長）、商工部（商工労働課長）、教育委員会（学事課長、学校教育課長）、子ども未来部（子ども総務課長、子ども未来センター所長、子ども育成課長）

※「子どもの貧困対策に関する大綱」の4つ重点施策（教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援）に関連する課所室長を構成員としたもの。

4 スケジュール

○平成27年度

- 7月 第1回連絡会開催 ・庁内連携体制の確認、情報交換（7/17開催済み）
- 11月 第2回連絡会開催 ・課題等への対応、指標の検討
- 3月 第3回連絡会開催 ・関係団体等とのネットワークの検討

○平成28年度以降

貧困の状況把握、関係団体等とのネットワークの構築